

平成19年度
福岡市公共事業再評価等監視委員会
《 議 事 要 旨 》

(1) 再評価対象事業

番号①：五ヶ山ダム建設事業 …………… P.1

番号②：博多港アイランドシティ地区道路①臨港道路整備事業 …… P.2

番号③：生の松原海岸森林公園整備事業 …………… P.3

(2) 事後評価対象事業

番号①：都市再生整備計画 福岡都心部地区 …………… P.4

(1) 再評価対象事業

番号①：五ヶ山ダム建設事業

1. 委員の意見等

- 脊振ダムと南畑ダムの間にダムを建設して、本当に水はたまるのか。近接してダムを造りすぎ、逆に水がたまりにくくならないか。
- 貯留水の水質悪化の懸念はないか。
- 渇水時の生活用水被害額とは、どのような項目を計上しているのか。
- 渇水時の業務営業用水被害額が、生活用水被害額と比べて大きくなる理由は。
- 総事業費の増額について、物価の上昇を理由のひとつに挙げているが、当時はバブル期であり、逆に今の方が物価は安くなったのではないか。
- 今回の再評価の実施は、工期・事業費の変更に起因するものであることを踏まえると、事業費増額の理由や内容については、十分な説明責任が果たせるよう留意すること。
- 代替案の検討に関して、安定供給のために渇水対策容量を確保するのであれば、天候に左右されない海水淡水化施設の方が良いという考えもあるのではないか。
- これからの時代に、海水淡水化施設のようにエネルギーを大量消費する施設を、五ヶ山ダムの代わりに建設することは望ましくないと考える。
- 今後、地球温暖化問題が更に深刻化し、渇水といったリスクの増加が懸念されている状況にあるので、事業の必要性を感じる。

2. 事業担当の意見

- 五ヶ山ダムに確保する渇水対策容量は、通常の利水容量とは異なり、経年的に貯留を行うもの。南畑ダムが満水状態の際には、貯留できずに下流へ流出する水量があり、この水量を数年かけて貯めることになる。
- 渇水対策容量は、数年をかけて貯めることになるため、水質の保全措置は必要となる。具体的には、水質が良好な水深部分から選択して取水するための設備や、曝気装置（水質悪化防止のための水の循環装置）等の対策が考えられ、現在、福岡県において検討中である。
- 生活用水被害額は、今年度、厚生労働省より改訂通知された、「水道事業の費用対効果分析マニュアル」に基づく。内容は、ボトルドウォーター、ドライクリーニングといった「物品・サービス購入費用」、節水行動に伴う人件費の増分である「労働投入費用」、ポリ容器の購入といった「設備投資費用」を計上している。
- 業務営業用水被害額は、各業種が節水により受ける影響度を考慮して、生産額が減少する分を計上している。福岡市では、業務営業用の市内生産額が大きいため、被害額としては大きくなる。
- 旧事業費は、昭和62年度の単価を用いて算定されたものである。国土交通省の「治水事業費指数（一定期間の労務・資材費を含む治水工事費の変動を把握するための指数）」によると、新事業費を算定した平成16年度単価は、昭和62年度単価から約15%程度増加している。
- 事業費増額に関しては、「事業費の変更」の理由に要因毎の増減内容を補足する。
- 渇水対策の代替案に関しては、「代替案の可能性」の「海水淡水化施設の整備案」に説明を補足する。

3. 結論

事業継続が妥当である。

番号②：博多港アイランドシティ地区道路①臨港道路整備事業

1. 委員の意見等

- B/C（費用対便益）について、コストの中に用地取得費は含まれているのか？
- 総事業費が当初に比べて低くなっているが。
- 便益の算定に今後の人口増や交通量の増は考慮されてないのか。
- 残事業の B/C が事業全体に比べると小さいようだが。
- アイランドシティ地区では、「まちづくりガイドライン」が制定されており、当該臨港道路についても、植栽、景観に配慮した整備を行って欲しい。

2. 事業担当の意見

- 当該事業を行っているアイランドシティ地区は、埋立事業を特別会計で実施しており、用地の部分は埋立事業者で負担していることから、今回の B/C のコストには含まれていない。公共事業としては、土地造成後の道路整備にかかる部分を計上しているが、仮に用地取得費を計上した場合は、同地区内の用地取得実績を考慮すると、およそ5程度の B/C になるものと考えている。
- 事業を実施していく中でコスト縮減に努めたためである。
- 現在暫定2車線で供用されている区間の残事業の便益算出には、今後の人口増や交通量の増は考慮していない。
- B/C の算出の考え方では、当該臨港道路が新たに整備される事による福岡市東部地域の輸送時間短縮等を便益としている。当該臨港道路は新たな交通ネットワークとして平成14年度に暫定供用を行っており、この時点で渋滞解消や移動時間の短縮効果が発現しているため、残事業の B/C は事業全体の B/C に比べ相対的に小さく算出されているが、今後の交通量の増加に適切に対応するためにも完成型での整備が必要と考えている。
- 平成17年度に「アイランドシティ・デザインガイドライン」を策定しており、その中で当該道路も樹種の指定等を受けているので、留意しながら整備を進めていく。

3. 結論

事業継続が妥当である。

番号③：生の松原海岸森林公園整備事業

1. 委員の意見等

- 防災緑地とあるが、災害時におけるどんな利用を想定しているのか。
- 便益はどうやって求めているのか。
- 価値の算出に際してアンケート調査等に行っていないのか。
- この事業で行った工事内容はどのようなものか。木の伐採などを行ったのか。
- 用地の取得費はこの費用の中に含まれるのか。

2. 事業担当の意見

- 被災直後の一次避難地としてではなく、一定時間を経過した後の広域避難地としての利用を想定している。(物資の収集運搬や自衛隊の基地等)
- 国交省監修の「大規模公園費用対効果分析マニュアル」に基づき、直接利用価値(健康・レクリエーション空間の提供機能)、間接利用価値(都市景観機能、都市環境維持・改善機能、都市防災機能)等の分類により便益を求めている。
- アンケートは行っていない。マニュアルの計算式にて価値を算出している。
- 木の伐採はほとんど行っておらず、従来管理事務所が設置されていた場所に広場を整備するとともに、樹林地内に散策園路等を整備している。
- 用地費も含んでいる。

3. 結論

事業継続が妥当である。

(2) 事後評価対象事業

番号①：都市再生整備計画 福岡都心部地区

1. 委員の意見等

- 指標4の代替指標である、その他の数値指標1の従前値に指標4の従前値を用いるのは無理があるのではないか。
- その他の数値指標1はアンケート調査を実施しているが、天神地区のある1日に来街した人に実施しているので、数値に偏りがあるのではないか。
- 指標4の評価結果が「達成見込み無し」となっているが、その評価で良いのか。
- 指標の設定にあたっては、目標との関係がわかりやすいように行うべきではないか。
- 都市再生整備計画や事後評価結果について、市ホームページに公開できないか。
- 委員の意見を、次の計画や他の事業に役立ててほしい。

2. 事業担当の意見

- その他の数値指標1の従前値については、計測しておらず、指標4の従前値54%を用いたのは不適切な面もあるので、従前値は削除する。
しかし、その他の数値指標1は63%の人が「街がきれいになったと感じる」という高い評価であり、一定の成果があったと考えている。
また、その他の数値指標1については、二期計画で再度アンケート調査を行い、時系列的な変化として用いることも可能と考える。
- アンケート調査については、休日500と平日500の合計1,000のサンプル数であり、休平日とも、それほど偏りは無い。
なお、この指標は従前値が無いので、今後、時系列的な変化を見るなど、改善していきたい。
- 指標4については、「未達成となる」という表現に改める。
また、指標4については代替指標を用いて評価したが、二期計画ではより適切な指標となるよう改善していく。
- 指標については、都市再生整備計画策定時において事前と事後で同一手法の計測が可能な定量的な指標が限られており、苦慮しながら選定した結果である。
また、事後評価時点では指標4に代替指標を用いるなど、努力してきた。
さらに、二期計画では、委員のご意見を踏まえ、目標と指標の設定が一層適切なものになるよう、他都市の事例や国のマニュアル等を参考に検討していく。
- 現在の情報提供については、担当課における閲覧が中心となっているが、今後、関係部局と協議し、市ホームページに公表できるよう拡充していく。
- 委員の意見を踏まえて、都市再生整備計画は市民に情報公開していくとともに、目標と指標の設定をより明確にして、二期計画を策定していく。
また、他地区における都市再生整備計画においても同様に改善していく。

3. 結論

<事後評価の実施について>

適切になされたと判断する。

<今後のまちづくり方策への提言について>

今後、都市再生整備計画の作成にあたって、指標設定については、より目標との関係がわかりやすいように努めること。